

第7回豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定委員会会議録

日 時	令和4年1月28日 午後1時30分から午後2時00分まで
場 所	豊川市勤労福祉会館視聴覚室
出席委員	柳澤委員（会長）、白垣委員（副会長）、小澤委員 [※] 、鳥山委員、安東委員、小原委員、山脇委員、石川委員、豊田委員、鈴木委員、須川委員、桑野委員、岩村委員、増田委員、八木委員、木和田委員、小久保委員（17名） ※途中参加 【オブザーバー】 愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 坂田課長補佐
事務局	子ども健康部保健センター 【委託業者】アイテック株式会社

発言要旨等会議内容は、次のとおりです。

1 会長あいさつ

新型コロナウイルスの感染者数が急増し、皆様の周囲でも心配な方や仕事が増加している方がいるのではないかと思います。そのような中でもお集まりいただき、心から感謝申し上げます。

豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定委員会では、基本構想検討時から様々な意見をいただきながら、ここまで進めてきた。本日は、基本計画（案）決議の大きな区切りの日であり、これまでご協力いただき重ねて感謝申し上げます。本基本計画（案）は、市民と行政が言葉を交わしながら、望んでいたようなプランが描けたのではないかと思います。私自身もこの会を通して、多くのことを学ばせていただいた。本日は議決事項もあるが、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

2 議題 基本計画（案）について

事務局 配付資料をもとに説明。

会 長 基本計画（案）について、意見または質問はあるか。

※特段の意見なし

会 長 特に意見がないようであれば、この基本計画（案）の承認の採決に移りたい。基本計画（案）を原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いしたい。

※全員挙手あり

会 長 賛成多数であり、原案を可決することとする。今後事務局には基本計画策定の手続きをお願いする。

事務局 承認いただいた基本計画（案）は、今後２月に市議会に報告し、市議会での議論を踏まえて、最終的な決定とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

会 長 細かい修正は事務局へ一任でよろしいか。

※特段の異議なし

3 その他

会 長 全体を通して意見等はあるか。

委 員 豊川市内には「ぎょぎょランド（赤塚山公園）」や「ふるさと公園（県営東三河ふるさと公園）」等市民が集う施設が複数ある。新保健センターはこれらの施設とは使用目的が異なるが、前回の策定委員会で意見があった緑地やベンチの設置等、市民が訪れたいくなるような憩いの場になるよう工夫して欲しい。また、今後もより詳細に新保健センター建設計画を詰めていくと思うが、重要事項を明確にする中、本会の検討事項に疑意が発生した場合、本来であれば本会で検討を行うべきではあるが、本会の終了及び事務局の負担を考慮し、過去検討の経緯に配慮しながら進めて欲しい。

会 長 本会は一旦終了になる。今後は具体的な設計業務に移るが、それまでに意見がある場合はどうすればよいか。

事務局 資料の修正等があれば、事務局へご連絡いただきたい。

会 長 その他に意見はあるか。

委 員 概要版 2/2 の災害計画の【新保健センターの活動内容】について、フェーズ 1 の外傷治療・救命救急は誰が実施するのか。災害時、休日夜間急病診療所は機能を停止しているため、医療スタッフは不在である。

事務局 災害時の活動をフェーズ毎に分けた記載は豊川市に限ったものではなく、愛知県等でも同様の記載を行っているため、本計画でも採用している。豊川市地域防災計画によると、豊川市内は豊川市民病院に加え、医師会が中心となり救護所の設置等災害医療を展開する計画になっており、医師会の先生方のご協力により成り立っていくものと考えている。また、災害規模によっては外部から DMAT や JMAT 等が派遣されるため、それらもあわせて対応していくものと考えられる。

会 長 災害時には休日夜間急病診療所の機能は停止し、災害対策本部が立ち上がり、災害下の医療体制が敷かれる。その際の詳細計画は別の部署が検討しているのではないと思われる。

委 員 新保健センターと隣接予定である豊川市民病院で外傷治療・救命救急を実施するという解釈で良いか。

事務局 豊川市民病院で災害医療を全て対応するというわけではない。医師会が

立ち上げる救護所等も含めて対応するとご理解いただきたい。

委員 医師会でも、発災後に救護所を立ち上げ、医療行為を行う計画はしているが、新保健センターとして細かな災害医療を提供するというわけではないのか。

委員 本件については、医師会とこれまで協議を行ってきた。ここで言う外傷治療・救命救急は、休日夜間急病診療所で治療行為を実施するというのではなく、新保健センターが災害医療展開時の拠点（本部）になるというように捉え欲しい。

会長 その他に何か意見はあるか。

委員 本日承った基本計画（案）については持ち帰り、歯科医師会員に説明する。基本的には、以前から検討が進められ、ようやくここまでに至った計画であり、会員一同全力を上げて協力していくが、今後説明を行う中、会員から様々な質疑が出てくることが予想される。また、新型コロナウイルス蔓延やそれに伴う半導体や建築材料の不足等があるように、この先の影響に関して推し量ることができないことは承知している。歯科医師会としては、愛知県下の類似施設である豊橋市の「ほいっぷ」をはじめ、岡崎市、一宮市、春日井市などの視察等を行っているが、各施設の土地事情や市との契約形態等は様々である。今後、当時の歯科医師会役員の先生方等に教えを請いながら、我々の立場から可能な範囲で豊川市に意見提供等の協力を行っていきたい。

会長 本日、基本計画（案）は採決したが、皆様の関心は、平時及び有事の際に新保健センターをどのように運用・活用していくかだと思われる。その点については、今後、本会委員の皆様と行政とがコミュニケーションを取りながら、検討を進めていくところだと思われる。多くのご意見をいただき、感謝申し上げます。事務局含めて、他に意見はあるか。

※特段の意見なし

会長 それでは、これで本会を終了する。

事務局 本日は、ご審議いただき感謝申し上げます。これからも細かい内容は相談させていただき、運用等の検討を進めていきたい。昨年度から続く基本構想及び基本計画の検討は本日で一区切りとなった。多忙な中、公私ともに多大なるご協力をいただき重ねて感謝申し上げます。新保健センターは令和7年度末の竣工を目指していく予定である。引き続きご協力とご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上